



広報

基山町



災害から命を守るために



基山町消防団夏季訓練が行われました

2015(平成27年)
9月15日号
No.1041



基山町イメージキャラクター
「きやまん」

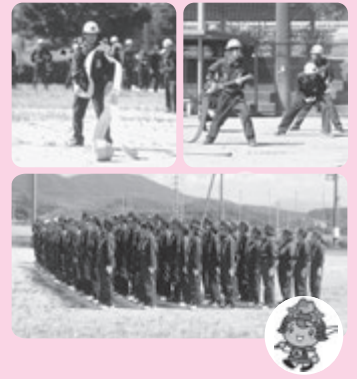
広報きやま

2015(平成27年)
9月15日号
No.1041



【表紙内容】

8月23日(日)に基山町営球場で基山町消防団夏季訓練が行われました。消防署職員の指導のもと、消防活動における基本的な器具操作・動作の方式である「消防操法」の訓練が行われました。次回の基山町消防団訓練は、11月15日(日)に秋季訓練を行う予定です。



第5回古代山城サミット基山大会 8

荒穂神社の御神幸祭 10・11

第5次基山町行政改革大綱の進捗状況 12~14

特集

- 基肄城築造1350年 基肄城を知る⑭
一みんなで手入れした山、基山一 6

健康・福祉

- ヘルスメイトの食育だより③ 15
- 献血バスが来ます 16
- 国民年金保険料
『10年の後納制度』は9月30日まで 23
- 今月の料理「親子の料理教室」より 24

講座・イベント

- スロージョギング® 教室参加者募集 9
- シナプソロジー健康教室(脳の活性化教室)
参加者募集 15
- 鳥栖三養基市民公開講座 17
- キャンドルナイトinきやま2015 20
- 新・図書館建設工事写真展 21
- 第29回ふもと矯正展 21
- 働く女性のためのセミナー 22
- 危険物取扱者試験・試験準備講習会 22

募集

- 2015ふ・れ・あ・いフェスタ
イベント参加団体 募集! 9

こどもたちの話題

- 基山町青少年育成町民会議自然等体験登山 21

まちの話題

- 「第2回ブルペンズマッチ少年・少女軟式野球大会」
基山ファイターズ優勝 23

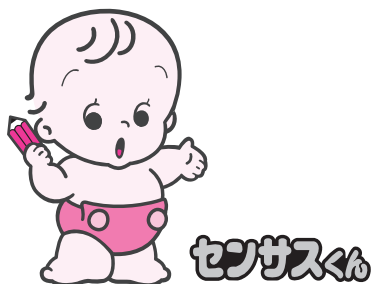
一般

- スマート国勢調査!
平成27年国勢調査を実施しています 3
- ご存知ですか? マイナンバー制度④ 4・5
- 第3回まちづくり推進審議会を開催します 5
- きやまん&第2のきやまん エントリー中!
ゆるキャラグランプリ2015 5
- 基肄城築造1350年記念
きやまプレミアム商品券販売開始のお知らせ 7
- 第2回基山町総合教育会議を開催します 8
- 第3回基山町まち・ひと・しごと創生推進会議を
開催します 8
- 「基山町人口ビジョン」「基山町まち・ひと・しごと
創生総合戦略」の策定に関するパブリックコメント
(意見募集)を行います 8
- 「基山町男女共同参画推進プラン」見直しに係る
アンケート調査の依頼について 15
- 学校給食センター体験・見学会を開催しました 15
- JRけやき台駅のバリアフリー化工事が始まります 18
- 鳥獣害対策用の電気さくについて 19
- 不法投棄防止強化月間 9月17日(木)~10月16日(金) 19
- 佐賀わくわくプレミアム商品券のご利用は
お早めをお願いします 19
- 基山中学校の教科書採択決定 20
- 不要図書リサイクルのお知らせ 21
- 秋の交通安全県民運動を実施します 22
- 無料調停相談会 23
- 寄附ありがとうございました 23
- としょかんだより 24

スマート国勢調査！

平成27年国勢調査を実施しています

インターネットで回答されなかった世帯には
9月26日ごろから調査員が訪問して紙の調査票を配布します



国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる
すべての人 及び 世帯 が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を
描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、
社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策 など、
私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員を もれなく記入してください。
- 記入していただいた調査票は、調査員に直接提出 するか、
調査票と一緒に配布する郵送提出用の封筒に入れて
郵送で提出 することもできます。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

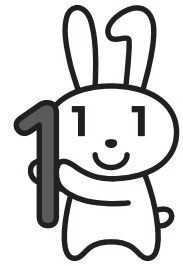
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査2015

検索

※問合せ先 総務企画課 広報・情報管理係 ☎92-2188

ご存知ですか？ マイナンバー制度 ④



マイナンバー・キャラクター
「マイナちゃん」

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、複数の機関に存在する個人情報如同一人物の情報であることの確認と、社会保障・税制度の効率性や透明性の向上、利便性の高い公平・公正な社会の実現を目的としたものです。

10月から、皆さん一人ひとりに「マイナンバー」（12桁の個人番号）が付与されます。マイナンバーが記載された通知カードは、住民票の住所へお届けします。通知カードを確実に受け取りいただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お住まいの市町村に住民票の異動をお願いします。

広報きやまでは、8月1日号からマイナンバー制度について紹介しています。今回は、通知カードと個人番号カードについてご説明します。今後、も広報きやまや基山町ホームページ等で随時お知らせする予定です。

通知カードとは

通知カードは、皆さんにマイナンバーを通知するための紙のカードで、10月から、住民票を有するすべての方に対し、世帯ごとに簡易書留によって郵送されます。

通知カードには、マイナンバー、住所、氏名、生年月日、性別などが記載され、透かし等の偽造防止技術も施されています。

通知カードは各種手続において使用したり、個人番号カードを申請する際に必要となります。また、個人番号カードの交付を受ける際には、返却する必要がありますので、大切に保管してください。

また、通知カードには顔写真が付いていないので、通知カードを使用してマイナンバーの確認と本人確認を同時に行うためには、運

転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

個人番号カードとは

個人番号カードは、申請すると交付が受けられる顔写真付きICカードです。

身分証明書として利用できるほか、次のような利点があります。

① マイナンバーの確認と本人確認を同時に個人番号カード1枚で行うことができます。

③ 市町村等が提供するさまざまなサービスに必要な「たコード」を個人番号カードと連携することができます。

※基山町では、現時点での連携は未定です。

④ 平成29年1月から開設予定のマイナポータルへのログインを始め、各種行政手続のオンライン申請に利用することができます。

⑤ オンラインバンキングを始め、各種民間オンライン取引に利用することができます。

個人番号カードの

申請方法

ステップ1

10月から、住民票の住所に通知カードが簡易書留で届きます。

ステップ2

同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れてポストに投函してください。

ステップ3

平成28年1月以降、個人番号カード交付通知書が届きます。交付通知書、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをお持ちになり、役場までお越しください。

※住基カードをお持ちの方は、住基カードもあわせ

てお持ちください。返却する必要があるります。

ステップ4

本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。

スマートフォン等を利用するウェブ申請も可能です

① スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影してください。

② 交付申請書のQRコードから申請用ウェブサイトへアクセスし、必要事項を記入の上、顔写真データを添付し送信すれば、申請が完了します。
※以降は、ステップ3・4と同様の手順になります。



個人番号カード よくある質問

▼個人番号カードは必ず取得しなければならぬのですか？

個人番号カードの取得は強制していません。しかし、さまざまな利点や、当面の間、初回の取得は無料であることから、取得を推奨しています。

▼個人番号カードの申請を本人以外が行うことはできますか？

15歳未満及び成年被後見人の方は法定代理人によって申請していただく必要があります。また特別な理由がある場合は、任意代理人によって申請することができます。

▼顔写真はどんなものでも良いのですか？また、カードに有効期間はありますか？

個人番号カードの申請には顔写真の添付が必須となっており、使用する顔写真は6か月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものに限られます。

有効期間は20歳以上の方は10年間、20歳未満の方は、容姿の変化を考慮し、5年間としています。

▼ICチップから個人情報筒抜けになつてしまうことはありませんか？

個人番号カードのICチップには、税や年金の情報などプライバシー性の高い情報は記録されません。それらの情報がカードから判明することはありません。

マイナンバーに関する問合せ先はこちら



全国共通ナビダイヤル（有料）

☎ 0570-20-0178

午前9時30分～午後5時30分
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

一部IP電話等で左記番号につながらない場合は

☎ 050-3816-9405 まで

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語は

☎ 0570-20-0291 まで

ご存知ですか？ マイナンバー制度 ④

第3回まちづくり推進審議会を開催します

基山町まちづくり基本条例第

27条により設置を規定されてい

る、まちづくり推進審議会を開催します。

※審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

▽日時 9月25日（金）

※問合せ先

午後3時から

まちづくり課 協働推進係

▽場所 役場2階 会議室

電話92-7920

▽審議会の内容

まちづくり基本条例の見直し

きやまん&第2のきやまん
エントリー中！

ゆるキャラグランプリ
2015

皆さんの力で、きやまと第2のきやまを全国に広めませんか。ぜひ投票をお願いします。

ウェブ投票期間

11月16日（月）午後6時まで

※一つのIDで1日1回投票ができます。

投票方法についてご不明な点は下記までお問い合わせください。

投票ページ



※問合せ先

・産業振興課 電話92-7945
・まちなか公民館 電話85-8281

基肄城築造1350年

基肄城を知る

— みんなで手入れた山、基山 —

14



基山町では、大正天皇即位を記念して、基肄城跡内に「記念学校林」を設け、以後幾太郎氏の援助により後世に受け継がれることとなります。

次世代に受け継ぐ「基肄城跡」
『きの山のつばな』※注穂に出る前に食べられていた。

基山山頂駐車場から頂上を指して50mくらい登ると、右手

『ここ基山から東に続く丘陵地は筑紫の名の発祥地で、わが国最初の植林地と伝えられる。』

代からです。佐賀県内では、明治37年度から大正10年度までに合計600町歩の植林が実施されたと記録

『きの山のつばな』※注穂に出る前に食べられていた。

柱の記念碑が建てられています。その記念碑には「日本植林発祥の地」と刻まれていて、「緑化の父」と呼ばれた徳川宗敬書とあります。

「初め五十猛神天降ります時に、多に樹種を将ちて下る。然れども韓国に殖えずして、盡に持ち帰る。遂に筑紫より始めて凡て大八洲国の内に、播殖して、青山に成さすということ莫し」とあり、江戸時代の学者貝原益軒・明治時代の文学者久米邦武博士によって、「筑紫」とはここ

基山町での植林事業には、梁井幾太郎氏が大きな役割を果たしています。

現在の基山一帯は、大部分が戦後に植えられた杉やヒノキなどの人工植林に覆われています。

そばの案内板によると、

「きのやま」(基山)と断定され、日本で最初に植林が行われた地といわれています。

幾太郎氏は、佐賀県での林業講習会へ参加したり、先進地(和歌山県・奈良県)視察に派遣されるなど、明治42年頃から山林の植林事業に力を注がれました。

基山山頂南西側斜面には、町によって桜が植栽されており、その西側には、サザンカやつつじが植えられていて、春や秋には美しい花々を見ることができ

「日本植林発祥の地」記念碑



「日本植林発祥の地」記念碑

植林の山(梁井幾太郎氏)

全国的に植林事業が奨励されるようになったのは、明治30年

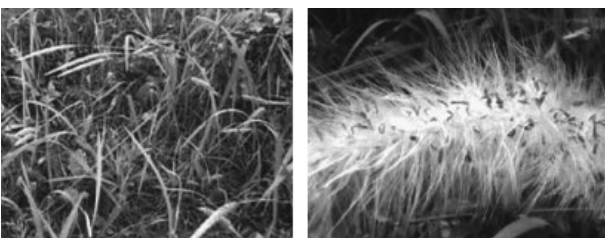
後、佐賀県の林業発展のために尽力し、産業功労者として表彰もされています。

基肄城跡の土地所有者状況は、平成3年の町有地面積はわずか7・2%でしたが、現在はほと

※問合せ先
教育学習課

ふるさと歴史係

電話92-22000



つばな(茅花)

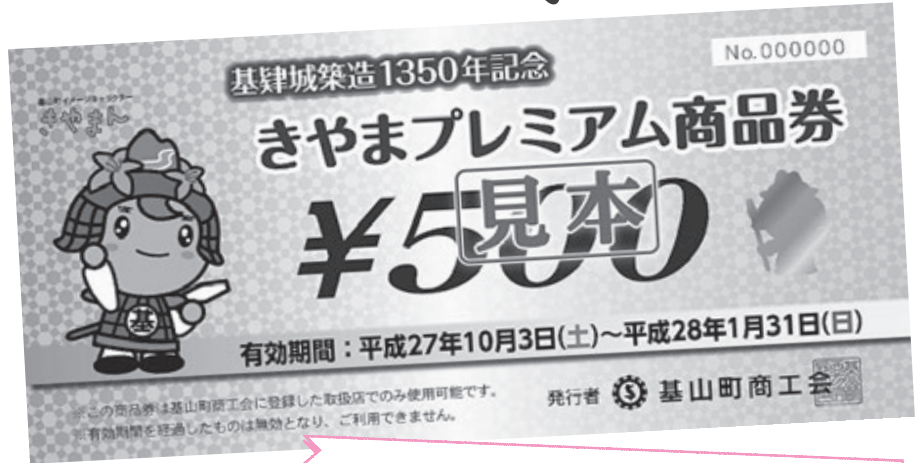
きやまプレミアム商品券

販売開始のお知らせ

10,000円で
11,000円の
お買い物ができます！



基山町商工会では、町より地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業補助金を受けて、町内消費の喚起と地域経済活性化を図るため、10%プレミアム付き商品券総額140,250千円（発行冊数12,750冊）を発行いたします。取扱店でお得なお買い物が楽しめるプレミアム商品券をぜひこの機会にお買い求めください。



販売期間

10月3日（土）
午前10時から 完売次第、販売終了

購入者アンケートにご回答いただくと、
抽選で100名様に
賞品をプレゼントいたします。

販売場所

基山町商工会及び取扱店（商品券が使用できるお店）の一部店舗等
ただし、10月3日（土）と4日（日）は役場1階ロビー及び取扱店の一部店舗のみとし、10月5日（月）以降は基山町商工会、取扱店の一部店舗で販売予定です。なお、多子世帯特典分は産業振興課（役場2階）での販売となりますので、ご注意ください。
詳細については、新聞折込チラシ等でお知らせいたします。

購入限度

1人5冊まで

購入時の注意

購入申込書にお名前・ご住所等をご本人に記入していただきます。

商品券の概要

- ・販売金額 1冊10,000円
- ・額面金額 1冊11,000円
(500円商品券×22枚)
- ・有効期間 10月3日（土）～
平成28年1月31日（日）
※有効期間を経過した商品券は無効となります。
- ・使用できるお店
取扱店として登録された町内のお店等で、70店程度が登録予定です。取扱店も募集中ですので、お問い合わせください

多子世帯特典

18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯に対しては、1世帯で5冊を上限として、1冊につき9,000円（額面11,000円分）で販売します。商品券の購入時には、産業振興課が対象世帯に発行する「多子世帯特典券」の添付が必要になります。なお、「多子世帯特典券」は9月下旬頃までに郵送されます。
多子世帯特典については産業振興課（電話92-7945）までお問い合わせください。

※問合せ先 基山町商工会
〒841-0204
基山町大字宮浦218
電話92-2653
FAX92-0208

第5回古代山城サミット基山大会

今年、基肄城が築造1350年目を迎える記念すべき年です。昨年よりさまざまな取組がなされているところですが、町では、西日本各地の古代山城が所在する自治体の代表者や、国や県などの関係団体の方々を招き、古代山城サミットを開催します。このサミットは、古代山城に関係するネットワークを通して、自治体や住民の交流を図るとともに、地域の活性化やまちづくりにつなげていくことを目的としたものです。

※1日目は、自治体などの関係者が対象で、現地視察や会議を開催します。

※2日目は、一般の方も対象に式典等を行います。

▽場所(2日目)

基山町民会館大ホール

※入場は無料ですが、満席となった場合は、入場制限を行う場合があります。

※問合せ先

教育学習課

ふるさと歴史係

電話92-2200

▽日程

1日目 10月2日(金)

2日目 10月3日(土)

第2回基山町総合教育会議を開催します

「基山町教育大綱」の策定にかかる会議を次のとおり開催します。

▽日時

9月28日(月)

午後1時30分から

▽場所

役場4階 大会議室

▽会議内容

「基山町教育大綱(素案)」に

ついて等

※会議は原則公開します。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先

総務企画課 総合計画推進係

電話92-2188

電話92-2188

第3回基山町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催します

「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にかかる会議を次のとおり開催します。

▽日時

10月5日(月)

▽場所

役場4階 大会議室

▽会議内容

「基山町まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の策定にかかる会議を次のとおり開催します。

「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をします。

「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をします。

現在、皆さんからのご意見を頂くため、パブリックコメント(意見募集)を行っています。

9月10日(木)～24日(木)

町内に住所を有する個人、町内の事業所に勤務する個人、町内の学校に在学する個人及び町内で活動する事業者その

生総合戦略」について等

※会議は原則公開します。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先

総務企画課 総合計画推進係

電話92-2188

電話92-2188

メール sagokikaku_2@town.kiyama.jp

提出方法は、基山町ホームページからダウンロードしていただくか、情報公開コーナー(役場1階)に備え付けています。郵送、FAX、メール又は持参でご提出ください。

※頂いたご意見について、個別の回答や返却は行いません。

※提出・問合せ先

総務企画課 総合計画推進係

電話92-2188

FAX92-2084

JR基山駅1階にあります!!

診療時間

月～土 10:00～14:00
15:30～21:00

休診日 日・祝日

専用駐車場9台 各種保険取扱い 交通事故認定治療院

アイズ基山駅前整骨院

お問い合わせ ☎ 0942-85-9787 <http://www.aiz-kiyama.com/>

『明るく、楽しく、元気よく、最高の笑顔で!!』

活気ある基山町のみなさまを全力でサポートさせていただきます。

基山町の健康応援団。

スタジオ完備でトレーニング&コンディショニングOK!

スロージョギング® 教室参加者募集

スロージョギング®の知識及び基礎技術を習得し、継続的に運動することで健康意識の向上と生活習慣の改善を図ることを目的に、スロージョギング®教室を開催します。ぜひご参加ください。

▷日時

10月19日(月)～平成28年1月18日(月)
の毎週月曜日・水曜日
午後5時30分～6時30分(1時間程度)

▷場所

基山町総合公園 多目的グラウンド周回コース

▷内容

スロージョギング®の練習(20回程度)

▷対象

健康な方ならどなたでも参加できます。
(ただし、通院中の方は、主治医の許可を得た上でご参加ください。)

▷参加費 無料

▷定員 先着60名

※10月17日(土)午前10時から、町民会館小ホール(入場無料)でスロージョギング®の考案者田中宏暁教授の講演会が開催されますので、こちらもぜひご参加ください。

※「スロージョギング®」は日本スロージョギング協会の登録商標です。

※申込み・問合せ先

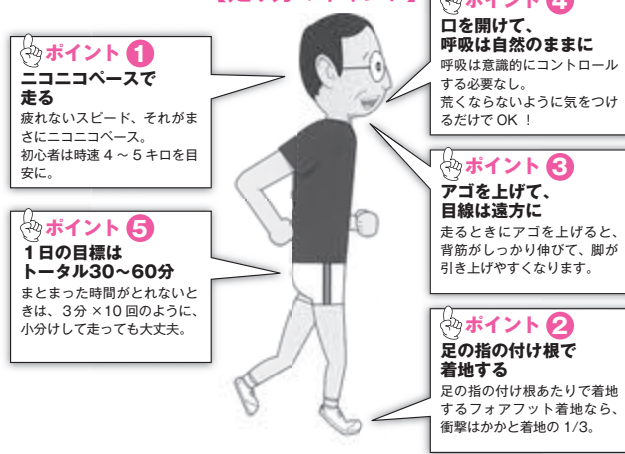
まちづくり課 文化スポーツ係
電話 92-7935 FAX92-7935
メール bunka-2@town.kiyama.lg.jp

スロージョギング®の特長

自分の体力に合ったペースで走ることができ、ジョギングを楽しめ、運動習慣の確立につながります。疲れにくく楽に行えるので、身体への負担も少なく長く走ることができ、体力アップや脂肪燃焼に効果的です。また、適度な運動は認知症の予防も期待できます。

運動する時間が無くても大丈夫です。スロージョギング®は場所や時間を選びませんので、日常生活の細切れ時間を利用して行うことができます。安全で、ダイエットや健康増進に効果的な運動として、ジョギング初心者や高齢者の方にもおすすめです。

【走り方のポイント】



つま先ではなく、「足の指の付け根」で着地しましょう。
歩幅を狭く、小刻みに走りましょう。
目安は、15秒に45歩。

2015ふ・れ・あ・いフェスタ イベント参加団体 募集!

ふ・れ・あ・いフェスタでは、地域間交流や世代間交流などを目的として、さまざまなイベントを開催しており、家族連れなど多くのお客様に参加していただいています。つきましては、フェスタに参加し、イベントを開催していただける団体を募集します。皆さんが日頃行っている活動の面白さや奥深さなどを、フェスタを通して町民の皆さんと共有してみませんか。フェスタを一緒に盛り上げる、楽しいイベントをお待ちしています。

参加希望多数の場合や内容によっては、実施のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

▷開催日 12月13日(日)
▷場所 総合体育館周辺

▷申込条件

- ・町内で活動されている団体で、一つのイベントとして参加していただける団体。
- ・営利目的の販売のみの参加はできません。

▷申込方法

申込書に必要事項を記入の上、まちづくり課宛に持参、郵送、メールのいずれかの方法でご提出ください。なお、申込書はまちづくり課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

▷申込締切 10月16日(金) 必着

※申込み・問合せ先

まちづくり課(役場2階)
〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
電話 92-7920
メール fureaifesta@town.kiyama.lg.jp



荒穂神社の 御神幸祭

9月23日(秋分の日)に、町の代表的な民俗芸能の一つで、長い伝統をもつ「御神幸祭」が行われます。肥前四式内社の一つに挙げられる荒穂神社の秋の祭礼である御神幸祭では、さまざまな民俗芸能が奉納されます。

■ 荒穂神社と御神幸祭

荒穂神社は、基山南麓の宮浦字宮脇に鎮座し、格式と由緒がある神社です。今から約1150年前に記された『日本三代実録』貞観2年(860年)の項には、荒穂天神の神としての位を上げるといった記事を見ることができます。また、延長5年(927年)撰進の『延喜式神名帳』には、肥前のなかに4つの社名が記されており、その一つとして荒穂神社の名が出てきます。古い文献に名があることから、荒穂神社は古代より尊崇されてきた格式高い神社であることが分かります。

主祭神は荒穂天神で、かつては基山山頂にあったと伝えられています。現在も山頂にはタマタマ石と呼ばれる花崗岩の巨石があり、これを磐座(神様が宿る聖なる岩石)とする自然神であったと考えられます。

荒穂神社の重要な祭である大祭のなかの一つが御神幸祭にあたります。いつから行われていたのか定かではないものの、少なくとも約500年前の文献である『神幸文書(写)』に、祭に関する記事

を見ることが出来ます。また、昭和32年(1957年)に一度途絶したものの、昭和43年(1968年)に復活しました。

大祭は、御神幸の6日前に、お酒の栓を開けることから始まりです。その後、注連縄張り、神の座、柴垣の座などの祭事が行われ、御神幸祭の当日を迎えます。

御神幸祭当日の早朝、神殿では御神体が御神輿に移され、各芸能が奉納されます。その後、神社を出発し、御仮殿(現在の老人憩の家前広場)に向かいます(「お下り」。御仮殿に到着後、正午から神事が行われ、各種芸能が奉納されます。奉納が終了した夕刻に、御神輿は神社に帰還し(「お上り」、再び芸能が奉納されます。

このように、神様が御神輿に乗って神社からお出でになることを「御神幸」といいます。そして、その際に目的地である御旅所が、仮の社殿になることから「御仮殿」といいます。

御神幸祭は、神様に豊作を願う祈りと感謝の気持ちを表すもの、古来より受け継がれてきました。この機会に、御神幸祭を通じて、郷土の伝統を感じてみませんか。



御神幸祭当日は、さまざまな芸能が奉納されます。これらの芸能は、町の各地区の方々によって行われます。

● 災払まはらい

仁蓮寺の少年10名、青年8名によって奉納されます。災払は、別名棒遣いともいい、その役目は道案内と悪魔払いといわれています。全40数手にも及ぶ勇壮な棒術が披露されます。

● 鉦風流かねふりゆう

西長野の総勢50名によって奉納されます。御神幸祭を別名「どんきやんきやん」と呼ぶのは、この鉦の音に由来しているとも考えられます。昔、金丸に住んでいた八並長者が子どもを授かったお礼として、信仰していた荒穂神社に奉納したと伝えられています。

● 獅子舞

向平原、辻、引地、一井木、水上、田中の総勢50名によって演じられます。2人ずつが入った赤の雄と黒の雌の獅子が獅子釣の所作に導かれ、対の動きをします。獅子は、時には激しく、時には静かに、音

とともに華麗な舞を演じます。この獅子舞は、大陸から伝来してきたものと考えられています。

● 行列

御神幸祭のお下り、お上りの際には、災払を先頭に、鉦風流、獅子の鉦の道囃による踊りに続き、「立傘」たてかさ、「台傘」たいかさ、「挾箱」はさみばこ、「羽熊」はぶくまの大名行列が練り歩きます。これらは住吉、不動寺、才上の人々によって奉納されます。その後ろに、秋光、千塔山の鉄砲などに続き、木山口の青年による奏楽のなか、神輿の下をくぐろうとする人々にもまれながら進んでいきます。

立傘は、先が細い傘で、大名が小休止する際に日陰を作るために使用したものです。台傘は、先が円盤状で、大名が立ち止まったり、徒歩で進んだりするときに頭上にかかげられるものです。

挾箱は、衣服や道具を入れた箱に棒を付けて足軽が担いだものです。5歩進んで4歩下がるというゆったりとした歩が行われます。

羽熊は、槍の先端を毛で飾ったもので、毛の色によって「白羽熊」と「黒羽熊」の2種類があり、長い槍の投げ渡しは豪快さを感じることができま

第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

第5次基山町行政改革大綱は、平成28年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（25項目）を含め、平成24年6月に基山町行政改革推進本部において決定されました。

行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、ご提案いただいた内容に基づきまとめられています。

実施期間3年目となる平成26年度の第5次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりです。

今回は6項目の行政改革推進項目中、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」の2項目についてご報告します。残り4項目については次号にてご報告します。

今後も「行政改革推進本部」を中心に組織的な進行管理を行い、第5次基山町行政改革大綱を推進していきます。

つきましては、町民の皆さんのご理解をお願いいたします。

また、詳細は基山町ホームページでもご覧いただくことができます。

平成26年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
1 人口増対策	(1) 都市計画の変更	ア 市街化区域内の開発促進	・都市計画基礎調査を踏まえ、開発促進手法等を検討し、市街化区域内残存農地等の開発促進を図る。	・基礎調査の結果を県とともに検討した。具体的な課題等を平成27年度カルテ化することとした。
		イ 快適な都市環境の形成	・道路網整備のため幹線道路の行き止まりの解消を図る。	・白坂久保田2号線の詳細測量設計を実施した。白坂久保田2号線の道路用地購入のため予算化を行った。
			・高齢者や障がい者等の安全性及び利便性に配慮した、道路・公園整備を行う。	・重要路線を調査し実施路線の検討を行った。 ・現状、凹凸のある路線の修繕を行った。
	ウ 「鳥栖基山都市計画」の線引き等の見直し	・都市計画基礎調査を行い、マスタープランの見直しを行う。	・基礎調査の結果を県とともに検討した。具体的な課題等を平成27年度カルテ化することとした。	
		・今後の長期的なまちづくり方針を策定する。 ・市街化調整区域を含めた町全体の土地利用方針を策定する。 ・市街化区域拡大を含めた調査・研究を行う。	・基礎調査の結果を県とともに検討した。具体的な課題等を平成27年度カルテ化することとした。	
	(2) 住宅化の促進	ア けやき台マンション計画	・マンション建築予定地の宅地計画見直しなどを視野に入れて、住宅化を促進するため、所有者などに継続的な働きかけを行う。	・事業者が分譲での対応に向け協議調整を行っている。
	(3) 定住化対策	ア 空き家状況の把握	・空き家状況調査等を行い、町内の空き家等情報を収集する。	・情報収集を継続し、提供があった建物所有者に改善等の対応をお願いした。
			・空き家状況調査等の結果を踏まえて、空き家等への定住促進を図る。	・情報収集を継続し、提供があった建物所有者に改善等の対応をお願いした。
	イ 定住促進	・町有財産の活用を図る。	・佐賀大学へ旧役場跡地周辺活性化調査を委託し高齢者ケア付高層住宅等の提案があった。	
		(4) 企業誘致の促進	ア 企業誘致の促進	・誘致可能な用地等の情報収集と情報提供を行う。
	・誘致可能な企業用地の確保及び環境整備を行う。	・長野地区の開発について、佐賀県農村漁村課と協議を行った。また、グリーンパーク内の緑地率の緩和を行い、1区画について工場用地として売却できるようにした。		
	(5) 子育て支援策の推進	ア 乳幼児期からの一貫した子育て支援	・中学生までの一貫したアドバイスを受けられるような専門的家庭児童支援員の設置を行う。	・保育園・幼稚園等の気になる児童について、保健師による巡回見守り・指導を行った。
			・幼稚園、保育所、学校の連携と情報の共有を促進するための各機関による定期的な連携会議を開催する。	・就学前の児童は、幼保小連携会議で情報共有を行い、さらに事前対応が必要な児童には、関係機関が協力して支援にあたった。
			・子育てを通じて仲間を増やし、子育てのさまざまな問題や課題も自分たちで解決できる絆づくりを推進するための情報交換等のできる場所を提供する。	・子育てを通じて仲間が集まり、グループとしての活動をする動きが出てきた。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
1 人口増対策	(5) 子育て支援策の推進	ア 乳幼児期からの一貫した子育て支援	・町民協働での子育て支援を目指した子育て支援グループや団体等の育成を行う。	・自分の子どもが小さいうちは、自分の手で育てよう、というグループが出来た。
		イ 医療費等助成制度の充実	・継続して事業を実施するため、普及・啓発を図るとともに、軽度の病気で安易な受診を防ぐための適正受診についての啓発活動を実施する。	・子育て支援ガイドブックで、適正受診についての啓発に努めた。
			・子どもを産み育てる環境づくりの根源となる妊娠への一助となるよう、不妊治療費の助成を行う。	・平成25年4月1日より実施。平成26年度実績15件 ・広報、ホームページへの掲載、県不妊治療助成申請時に勧奨を行った。
		ウ 保育体制再編整備(ア) 保育所	・乳幼児の保育及び教育について、保育所、幼稚園一体となって検討する審議会の設置を行い、各施設の園児の定員及び園舎等施設整備計画の基礎となる指針を策定する。	・平成25年4月1日より実施。平成26年度実績1,687件 ・広報、ホームページへの掲載、町内医療機関へのポスター掲示を行った。
		ウ 保育体制再編整備(イ) 放課後児童クラブ	・小学校修了までの利用拡大について、ニーズ調査・検討を行い、運営方針を決定する。	・たんぼぼ保育園園舎新築工事が始まった。 ・基山町子ども・子育て支援事業計画を作成した。 ・基山保育園園舎については、庁舎内の会議を開催した。
			・長期休業中等の開所時刻を午前8時に変更する。	・小学1年生から6年生までの利用があった。 ・春季及び夏季休業中の利用増のため、臨時教室を開設して対応した。
		エ 地域との連携・子どもの居場所づくり	・地域(各区)にて放課後見守り事業を行う。	・平成25年4月から長期休業中や土曜日の開所時間を午前8時としたことにより、働く保護者が安心して預けられる施設となった。
・学校の余裕教室について、地域の交流の場などの利活用を図る。	・放課後において各区で子どもたちを見守ることができる場所があるのか、また見守りを行う人がいるかを検討した。			
・子どもクラブ参加による地域とのつながりのメリットを再度見直し、楽しんで活動できる地区対抗戦などを実施し、子どもクラブ加入率の向上を目指す。	・放課後において各区で子どもたちを見守ることができる場所があるのか、また見守りを行う人がいるかを検討した。			
オ 子育て支援施策のPR	・登下校時のみならず、地域による防犯パトロール実施を推進する。 ・公民館等を開放し、地域や老人クラブなどと協働で習い事や見守り等、地域の子どもと大人が集う居場所づくり事業を創設する。	・放課後において各区で子どもたちを見守ることができる場所があるのか、また見守りを行う人がいるかを検討した。		
2 持続可能な財政運営の実現	(1) 中長期財政計画の随時見直し	ア 中長期財政計画の更新	・国の地方財政に対する考え方や県の動向等を踏まえ、中長期的な財政計画の更新を行う。	・平成22年9月策定の中長期財政計画と実績との乖離についての検証を行った。
			・計画期間としてはおおむね5年から10年を見込むものとし、持続可能な財政基盤の確立に主眼を置き、更新を行う。	・平成22年9月策定の中長期財政計画と実績との乖離についての検証を行った。
	(2) 実質公債費比率の減減	ア 計画的な起債借入	・臨時財政対策債については、引き続き国が定める発行可能額について起債を行う。 ・その他の起債については、各年度の事業量等を精査し、優先順位を定めることにより、将来の公債費抑制を図る。 ・起債にあたっては、普通交付税の基準財政需要額への交付税措置について考慮し、借入を行う。	・起債は、交付税措置のあるものとした。
			ア スクラップアンドビルドの徹底	・スクラップアンドビルドを徹底する。
(3) 補助金の検証と評価	イ 補助金等の再検証	・再度、検討委員会及び審査委員会を設置し、真に必要な補助金を検証し、継続か否かを判断する。	・補助金見直しの手順、作業を検討した。	

推進項目	具体的な推進方針	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
2 持続可能な財政運営の実現	(3) 補助金の 検証と評価	イ 補助金等の 再検証	・国及び県の補助事業であっても、町として取り組むべき事業が否かという視点に立ち再検証する。	・補助金見直しの手順、作業を検討した。
		ア 広告料収入の 確保	・庁用自動車への広告掲載のPRを行う。	・庁用自動車を含めた、広告収入の確保について、検討を進めた。
	・新たな広告場所や媒体の研究を行う。		・庁用自動車を含めた、広告収入の確保について、検討を進めた。	
	(4) 自主財源の 確保 (公共施設、 町有地の 有効活用)	イ ふるさと応援 寄附金の活用 及び推進	・特定の事業への活用を図る。	・基山中学校のグランドピアノの購入に対し活用を図った。
			・成果を協力者へ報告するとともに、ホームページ等にて公表することで、一層の推進を行う。	・基山中学校のグランドピアノの購入に対し活用を図り、広報に掲載した。
		ウ 町有地等の活用	・神の浦ため池跡地の有効活用を図る。	・進行中の事業について、調査検討を実施した。
			・旧役場、旧公民館跡地等については将来的に使用する可能性があるものの、当面、使用する予定がない土地等について有効活用を図る。	・進行中の事業について、調査検討を実施した。
	エ 町有施設の 使用料見直し	・受益者負担の原則に立った、運営費、維持補修費を基礎とした適正な使用料への見直しを行う。	・見直し業務を実施し、平成27年4月1日から施行した。	
		・体育施設、町民会館、憩の家の使用料についても見直すことにより委託料の適正化を図る。	・見直し業務を実施し、平成27年4月1日から施行した。	
	(5) 行政サービスの 見直し	ア 町民ニーズの的確な把握及び行政が果たすべき役割の明確化	・町民ニーズを的確に把握するため、本町の行政全般にわたる満足度調査を実施する。また、調査結果の検証を行い、今後の町行政が果たすべき役割を明確化する。	・町民満足度調査を実施した。
		イ 業務連携マニュアルの作成	・共通な課題に対応するための業務連携マニュアルを作成する。	・業務連携マニュアルの作成対象について、各課に調査を行った。
	(6) 下水道特別会計の複式簿記の導入	ア 企業会計方式の導入	・地方公営企業法の法適用を行う。 ・企業会計方式を導入し、複式簿記による経理を行う。 ①貸借対照表等の財務諸表を分析し、経営状況の適正化を図る。 ②固定資産台帳・施設台帳等の整備を行う。 ③他の法適用団体との比較検証を行う。 ④収益バランスのとれた下水道使用料への適正化を図る。	・スムーズな導入に向け、関係部署と連絡調整し、導入テストを行った。
	(7) 徴収率の向上	ア 佐賀県滞納整理推進機構との連携	・佐賀県滞納整理推進機構と協力し、徴収率の向上を図る。	・徴収事務研修会に参加し、滞納整理の実施方法を学ぶとともに情報交換等を行った。 ・共同催告を行い、一斉給与差押を実施した。
	(8) その他の取組	ア オープンソースソフトウェア(OSS)の導入	・パソコン導入時の費用削減と文書の管理効率化を目的として、無償で利用できるオープンソースソフトウェアについて全庁的な導入を図る。	・各業務システムとの連携が可能か調査を実施した結果、各業務システムはWindows OS・Officeを使用しており、システム改修が必要になる。高額な費用が予測されるため、現状では取り組まない。
		イ 町長選・町議選の投票時間の短縮	・現在実施されている当日投票時間の短縮を図る。	・現状の評価、検証を行った。
		ウ 旅費の算定方法の検討	・旅費単価について、見直しを行う。	・近隣の自治体の調査を実施した。
エ 循環バスの有料化		・基山町循環バス検討委員会報告書(平成23年12月)を踏まえ、有料化と利便性の向上を図る。	・4月から試験運行、7月から本格運行を行った。	

シナプソロジー健康教室（脳の活性化教室） 参加者募集

町では、65歳以上の方を対象に、脳の活性化と運動機能向上を目的とした教室を開催します。

希望される方は、事前にお申し込みください。なお、定員になり次第、締切とさせていただきます。

▽日程

- 第1回 10月9日（金）
- 第2回 10月16日（金）
- 第3回 10月23日（金）
- 第4回 10月30日（金）
- 第5回 11月6日（金）
- 第6回 11月13日（金）

▽場所

基山町福祉交流館2階交流広場
（基山町大字宮浦1006番地1）

▽対象

65歳以上の方
※6回継続して参加できる方を対象としています。

▽募集定員

30名程度

▽持参するもの

運動できる服装と靴、水筒、タオル、筆記用具など

※申込み・問合せ先

健康福祉課 福祉係
電話92-7964

シナプソロジーとは

「2つのことを同時に行う」「左右で違う動きをする」といった普段慣れない動きで脳に適度な刺激を与えながら、心身の活性化を図るプログラムです。笑

▽時間

午後2時～3時

「基山町男女共同参画推進プラン」見直しに係るアンケート調査の依頼について

町では、男女共同参画を推進するため、平成23年度に「基山町男女共同参画推進プラン」を策定しました。策定から5年目を迎え、内容の見直しを行うために、アンケート調査を行います。対象は、平成27年度に18歳を迎える方と平成27年7月31日を基準日として、20歳以上の方の中から無作為に抽出した

1,000名の方です。アンケート用紙が届きましたら記入

していただき、直接まちづくり課に提出していただくか、同封の返信用封筒に入れてポストに投入してください。ご協力をお願いいたします。

※問合せ先

まちづくり課
電話92-7920



ヘルスマイトの食育だより③

10月3日（土）に基肄城築造1350年記念事業として「きやまなかあさんの郷土料理」を出店します。柿の葉寿司、そうめん汁、マコモダケとアスパラガスを使った料理を提供する予定です。皆さん、ぜひ味わってみてください。

※問合せ先

基山町保健センター
電話92-2045



学校給食センター体験・見学会を開催しました

8月7日（金）、基山小学校に併設している基山町学校給食センターで、体験・見学会を開催しました。小中学生と保護者合わせて64名が参加し、厨房内の見学や、大きなひしゃくでの配膳、また簡単な調理も体験しました。日頃食べている学校給食がどのような環境で作られているのかを知ってもらい、学校給食をより身近に感じていただきました。



献血バスが来ます



日時： 10月7日（水）
午前9時 ～ 12時30分
午後2時 ～ 4時

会場： 基山町保健センター
【共催：基山ライオンズクラブ】

皆様からいただいた血液は、病気やケガなどの治療のため血液を必要とする患者さんに大切に使われています。

また、血液（赤血球製剤）は有効期限が21日間しかありませんので毎日60～100名分の血液を確保し続けていく必要があります。患者さんの尊い命をつなぐ献血にあたたかいご協力をお願いします。

● 献血の手順



※問合せ先 基山町保健センター 電話92-2045

鳥栖三養基 市民公開講座

平成27年

10 / 4 日 13:00~
16:30

こすもす館 (みやき町コミュニティセンター)

イベント	<p>無料イベント盛りだくさん!</p> <p>・血糖値測定、糖尿病相談 ・お口の健康相談、噛む力測定 ・薬用茶の展示と試飲 ・栄養食事相談 ・アルコールパッチ体質検査 など</p> <p>13:00~13:50 16:15~16:30</p>
講演	<p>講演1 14:00~14:45 「知っていますか? 肝炎治療はここまで進んでいます」 講師/佐賀中部病院内科部長 矢野 洋一 先生</p> <p>講演2 14:45~15:30 「糖尿病の予防と治療」 講師/はらだ内科胃腸科糖尿病内科院長 渡辺 淳 先生</p>
体験談	<p>15:30~16:10</p> <p>①肝臓病治療中の方、糖尿病治療中の方 ②肝炎コーディネーター、糖尿病コーディネーター</p>

お申込み
不要

入場
無料

- ◆主催/鳥栖三養基医師会、みやき町、鳥栖市、基山町、上峰町、鳥栖保健福祉事務所
- ◆共催/三養基・鳥栖地区歯科医師会、鳥栖三養基薬剤師会、鳥栖・三神地区糖尿病療養指導士会、佐賀県栄養士会、アルコール問題を考える鳥栖酒害者と家族の会
- ◆問い合わせ先/
鳥栖保健福祉事務所 TEL.0942-83-3579
鳥栖三養基医師会 TEL.0942-83-2282

- ◆アクセス/
みやき町コミュニティセンター
こすもす館
〒849-0113
佐賀県三養基郡みやき町
大字東尾6436-2
Tel.0942-89-1659



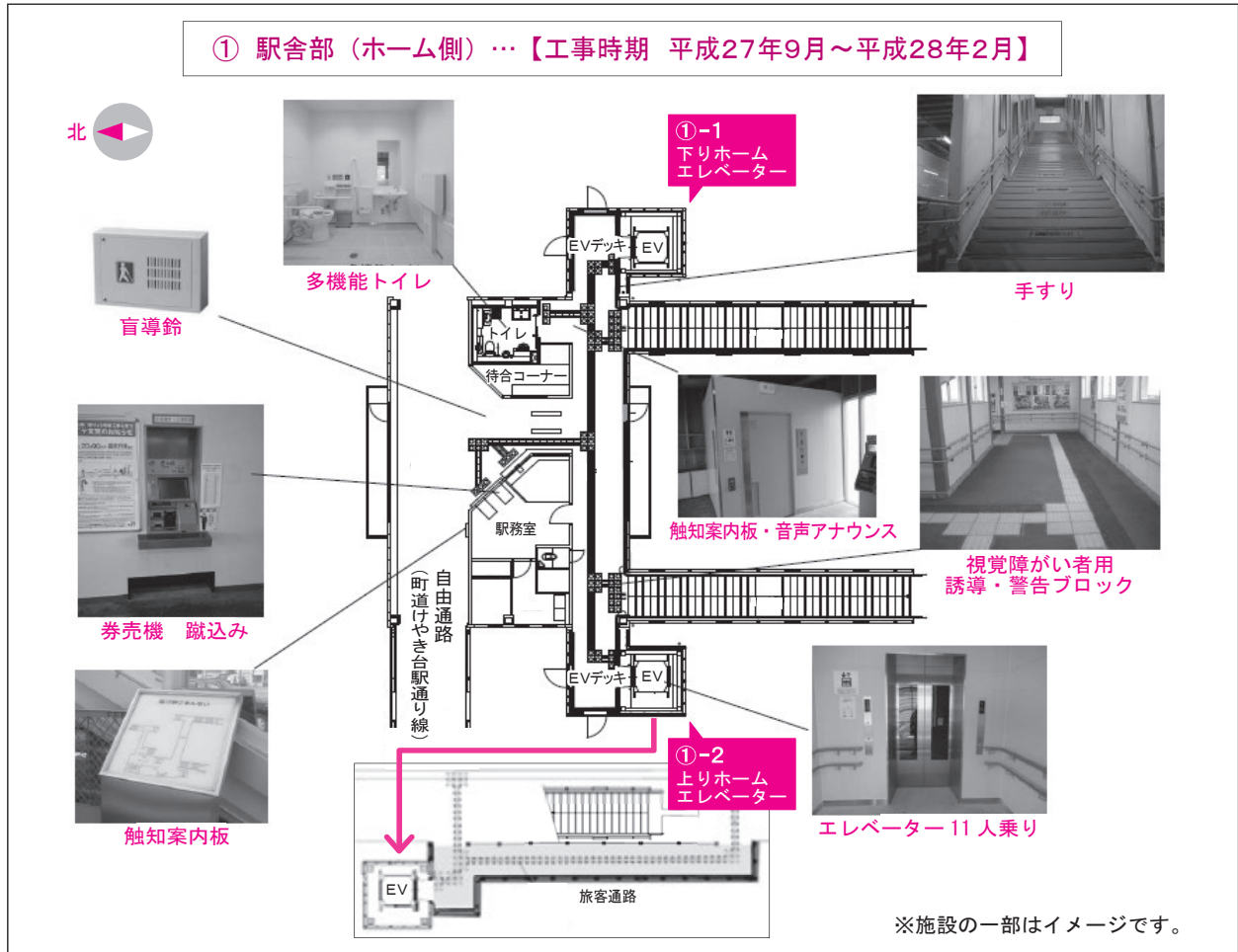
JRけやき台駅のバリアフリー化工事が始まります

JRけやき台駅のバリアフリー化施設整備事業の工事が始まります。平成27年度は、駅舎部(ホーム側)の昇降機(エレベーター)ほか施設の設置を行います。

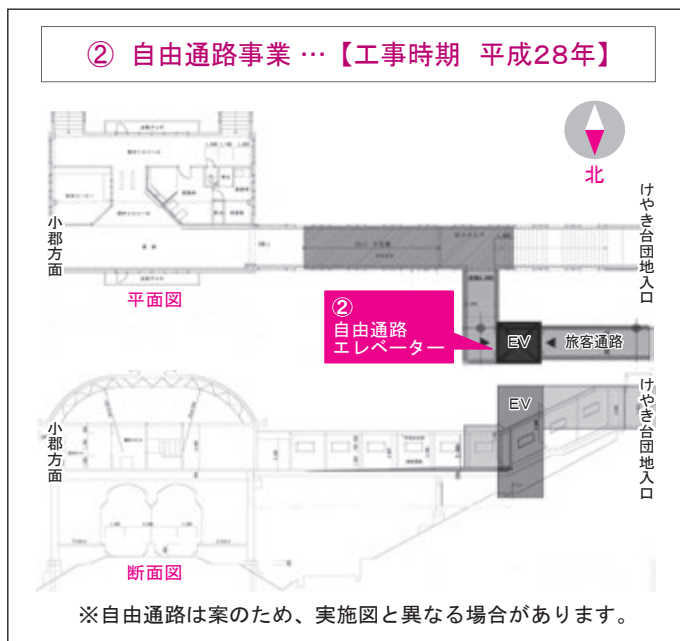
工事期間中は、駅周辺の一部を閉鎖しますが、**駅は通常どおりご利用いただけます。**

工事期間中はご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

① 駅舎部(ホーム側) …【工事時期 平成27年9月～平成28年2月】



② 自由通路事業 …【工事時期 平成28年】



※問合せ先
まちづくり課 電話 92-7920

鳥獣害対策用の電気さくについて

7月、静岡県において鳥獣害対策のために設置された電気さくによる感電死亡事故が発生しました。

町内でもイノシシ等による農作物被害を防ぐため、電気さくが設置されており、今後、水稲用やみかん等の果樹用に電気さくの設置が本格化します。

通常販売されている電気さくは、触れても人体に影響を及ぼすものではありませんが、安全とはいえ電流が流れていますので、昼夜問わず電気さくには触れないようにしてください。また、外で遊ぶお子さんにも注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

電気さくを設置されている方へ

電気さくは鳥獣害対策として有効ですが、適切な設置や安全管理が求められます。設置されている電気さくについて、次のことが守られているか再度ご確認ください。

・電気さくを設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる

位置や間隔、文字で危険表示を行うこと。

・電気さくの電気を30V以上の電源（コンセント用の100V等）から供給する場合は、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること。

・電気さくを公道沿い等の人が容易に立ち入ることができるところに設置し、30V以上の電圧から電気を供給する場合、危険防止のため、15mA以上の漏電が起こった際、0・1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置すること。

・容易に開閉できる箇所に、専用の開閉器（スイッチ）を設置すること。

・電気さく設置後は、断線や草木等による漏電がないか定期的に点検を行い、安全を確保すること。

※問合せ先

産業振興課

電話 92-7945

不法投棄防止強化月間

9月17日（木）～10月16日（金）

現在、町の環境美化は、住民一人ひとりの心がけと、多くのボランティアの方々のご協力によって守られています。

しかし一方で、心無い不法投棄が、河川や林道を中心に町内各地で後を絶たない状況が続いています。

9月17日（木）から10月16日（金）までは不法投棄防止強化月間です。不法投棄は犯罪です。罰則は5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金で、重い罰則規定になっています。

不法投棄された廃棄物は、景観を損なうだけでなく、環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることになります。

もし、不法投棄者や不法投棄の現場を発見された場合は、「いつ・どこで・どのような人が、何を・どんな車両で」など、分かる範囲で構いませんので、担当までご連絡ください。

※連絡・問合せ先
住民生活課 生活環境係
電話 92-7941

佐賀わくわくプレミアム商品券のご利用はお早めをお願いします

佐賀わくわくプレミアム商品券の使用期限は10月20日（火）となっています。使用期限を過ぎた場合は、ご利用いただけません。また、返品や換金はできませんので、必ず期限内にご利用ください。

使用期限： **10月20日（火）**

取扱店：のぼり、ポスター等がある店

※問合せ先

- ・基山町商工会
電話 92-2653
- ・佐賀県商工課
電話 0952-25-7095



SHINAGAWA CLINIC
品川内科クリニック

◆診療科目：内科、消化器内科
小児科

◆診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

◆休診日 土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

〈有料広告〉

基山中学校の教科書採択決定

平成28年度から使用する基山中学校の教科書が次の発行者に決まりました。教科書の見本は、情報公開コーナー（役場1階）で閲覧できます。

※問合せ先
 教育学習課 学校教育係
 電話92-7980

種目名	発行者
外国語	開隆堂
家庭	開隆堂
技術	東書
保健体育	学研
美術	開隆堂
音楽・器楽	教出
音楽・一般	教出
理科	大日本
数学	啓林館
地図	帝国
社会・公民	東書
社会・歴史	東書
社会・地理	帝国
書写	東書
国語	三省堂

※発行者は略称です。

キャンドルナイト in きやま 2015 ～ただいま きやま おかえり みんな～

おうちの照明やテレビを消して集まり、基山の夜を楽しみませんか？
 2000個以上の手作りキャンドルランタンの温かな“灯り”と和やかな“音”がお迎えします。

日時 9月26日（土）午後5時～8時

場所 総合体育館前広場 ※雨天時は役場前、町民会館小ホール。

内容 (予定)

- 午後5時00分～ キャンドル点灯、きやまのここが好き！ワークショップ
- 午後5時20分～ オープニング、サクソ演奏（KCBサクソフォンズ）
- 午後5時50分～ 子ども和太鼓（劇『こころつないで』出演者）
- 午後6時10分～ 打楽器ワークショップ（天野英樹ドラムサークル）
- 午後7時00分～ 亀山牧子ソプラノソロライブ
- 午後7時20分～ 陽原あかね弾き語りライブ
- 午後7時50分～ みんなで歌おう「見上げてごらん夜の星を」

★キャンドル点灯

竹ランタン約1,000個、ペットボトルランタン約500個、紙袋ランタン（ひぐらし芸術祭）約500個を展示します。

★ひぐらし芸術祭

町内の園児たち（年長児中心）と絵手紙・習字教室の方々が描いた素敵な紙袋ランタンを展示します。

★紙袋ランタン作りワークショップ

世界に一つだけの紙袋ランタンを作ってみませんか。
 出来上がった作品は会場に展示させていただきます。
 （材料はこちらで準備します。参加無料。材料がなくなり次第終了。）

★基山の夜カフェ

飲食の持ち込み歓迎。アルコール、ソフトドリンクの販売もあります。
 テーブル、椅子を準備していますのでご歓談ください。

当日サポーター募集

キャンドルランタン並べ、点灯、片付けなどをやってみませんか。
 キャンドルナイト in きやま 2015 実行委員会へご連絡ください。

※問合せ先

こども課 電話92-7968
 キャンドルナイト in きやま2015 実行委員会
 古賀 電話090-5730-1891

新・図書館建設工事写真展

基山町立図書館玄関ホールにて、手をつなごう図書館の会による写真展示を行っています。8月2日(日)に行った「新・図書館建設現場見学会」の様子を撮影した写真や、来年度の開館に向けて建設中の図書館の写真を展示しています。写真には建設途中でしか見られない光景も写っています。ぜひご覧ください。

▽展示期間・時間

10月4日(日)までの開館日
午前9時～午後5時

▽場所

基山町立図書館 玄関ホール

※問合せ先

基山町立図書館
電話92-0289

不要図書リサイクルのお知らせ

基山町立図書館では、除籍した図書や寄贈でいただいていた受け入れなかった本の無料配布を行います。1人10冊までです。持ち帰り用の袋等は、ご持参ください。

※問合せ先

基山町立図書館
電話92-0289

▽日時

9月26日(土)・27日(日)
午前9時～午後5時

▽場所

基山町立図書館 玄関ホール



こどもたちの話題

基山町青少年育成町民会議

自然等体験登山

8月6日(木)・7日(金)に基山町青少年育成町民会議夏期研修で自然等体験登山を行いました。

基山中、基山小、若基小の子どもたち28名が参加し、晴天の中、大分県九重町の八丁原登山口よりミソコブ



シ山く女岳く涌蓋山を縦走しました。急な登り坂や石がごろごろした所があり、きつくて苦しいときもありましたが、基肄山歩会の方々にご指導いただき、みんなで励まし合いながら、無事に登頂することができました。

夜は、九重青少年の家に宿泊し、プラネタリウムで知識を深め、外に出て満天の星空も体験しました。また、天候により3日に一度くらいの割合で見ることができないという土星の観測もできました。子どもたちも喜んでいました。

普段の生活では経験できない自然に触れ、貴重な体験をすることができました。

おしらせ

第29回ふもと矯正展 【麓刑務所】

▽日時

10月10日(土)
午前9時30分～午後4時
10月11日(日)

▽場所

▽主な内容

- ・全国各刑務所で製作した刑務所作業製品の展示販売
- ・施設紹介(DVD・写真パネル展示)
- ・コンピューター性格検査
- ・体験コーナー(陶芸体験・革ブローチ製作体験)
- ・フードコート
- ・野菜等販売
- ・各種アトラクション

※問合せ先

麓刑務所
鳥栖市山浦町2635
電話82-2121

**働く女性のためのセミナー
「佐賀県立男女共同参画センター」**

次のコースのセミナーと働く女性の交流会の参加者を募集します。

水曜日コース

企業等における「女性の活躍推進」には、女性自身の意欲を高めるとともに女性の持つ能力を引き出し、新たな活躍の場を与えることも重要です。女性社員限定のスキルアップセミナーを社外研修としてぜひご利用ください。参加費は無料です。

〇日時

10月21日(水)、11月11日・25日(水)の計3回
午後1時30分～4時30分

土曜日コース

平日のセミナー参加が困難な方や、「自己啓発したい」「仲間と出会いたい」という方にお勧めします。参加費は無料です。

〇日時

平成28年1月30日(土)、2月13日(土)の計2回
午後1時30分～4時30分

働く女性の交流会「アバンセ」

〇日時

平成28年2月27日(土)
午前10時～午後3時30分

〇講師 NPO法人

女性と仕事研究所

代表理事 諸田 智美氏

〇参加費 500円

▽対象

20～40歳代の女性で、将来の管理職候補として活躍が期待される方、リーダーとして現在活躍している方、自らのスキルアップのために、リーダーとしての教育訓練を希望する方

▽申込方法・締切

申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。申込書は役場まちづくり課で配布しています。

・水曜日コース 10月7日(水)

(全3回に参加できる方優先)

・土曜日コース、働く女性の交流会 定員になり次第締切

※申込み・問合せ先

佐賀県立男女共同参画センター
アバンセ

電話0952-26-0011

FAX0952-25-5591

メールdanjo@avance.or.jp

Id. <http://www.avanse.or.jp/>

**秋の交通安全県民
運動を実施します
「佐賀県交通対策協議会」**

守ろう交通ルール

高めよう交通マナー

9月21日(月)から30日(水)までの10日間は「秋の交通安全県民運動」期間です。また、期間最終日の9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

この運動は、県民の皆さんに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただくとともに、県民の皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、日没時間が早くなり始める秋季における交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

期間中は、特に次のことに注意して、交通事故の防止に努めましょう。

- ・夕暮れ時や夜間に、歩いたり自転車に乗ったりするときは、反射シール等を着用しましょう。また、夜間に自転車に乗

る際は、ライトを点灯しましょう。

- ・車に乗るときは、シートベルトを正しく着用しましょう。
- ・車を運転するときは、前方に注意し、車間距離を保ち、追突事故の防止に努めましょう。
- ・飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

※問合せ先

佐賀県交通対策協議会
電話0952-25-7060

**危険物取扱者試験・
試験準備講習会
「鳥栖・三養基地区危険物安全協会」**

危険物取扱者試験

▽日時 11月22日(日)

※時間は試験種類によって異なります。

▽場所 佐賀大学

本庄キャンパス

▽受験願書

鳥栖・三養基地区消防事務組合で配布しています。

・消防本部 予防課危険物係

電話83-7996

・西消防署 予防係

電話89-3050

・基山分署 予防係
電話92-7911

▽申込期間

・書面申請 9月24日(木)

・電子申請 9月21日(月)

10月6日(火)

※願書提出・問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
〒840-0826
佐賀市白山2丁目1番12号

佐賀商ビル4階
電話0952-22-5602

危険物取扱者試験準備講習会

▽日時

10月23日(金)・24日(土)

午前9時～午後4時

▽場所

鳥栖・三養基地区消防本部3階
(鳥栖市本町3丁目1488番地1)

▽種類 乙種第4類

▽受講料 4,000円

▽申込期間 9月24日(木)

10月22日(木)

※申込み・問合せ先

鳥栖・三養基地区危険物安全協会(消防本部2階)

電話83-3181

無料調停相談会

【鳥栖調停協会】

金銭貸借、土地建物、交通事
故、夫婦・親子関係、相続関係、
戸籍関係等で困りの方、裁判
所の民事・家事の調停委員と弁
護士が相談に応じます。

予約は不要ですので、一人で
悩まずに、お気軽にご相談くだ
さい。

※相談は無料で、秘密は守られ
ます。

▽日時 10月22日(木)

午前10時～午後3時

▽場所 サンメッセ鳥栖

※問合せ先

鳥栖調停協会

(鳥栖簡易裁判所内)

電話82-2212

国民年金保険料『10年の 後納制度』は9月30日まで

『10年の後納制度』とは、過去
10年間に納め忘れた国民年金保
険料を納付することができる制
度のことです。この制度を利用
すれば、将来の年金額を増やす
ことができます。(本来、国民

年金保険料は2年を経過すると
時効により納付することができ
なくなります。)

この後納制度は、9月30日
(水)をもって終了となります。
終了後、10月1日(木)から3
年間に限り、過去5年間に納め
忘れた国民年金保険料を納付す
ることができる『5年の後納制
度』が始まりますが、『10年の後
納制度』よりも納付できる期間
が短く、保険料の加算額も高く
なります。

後納制度を利用するには、申
込みが必要です。詳しくは、お
問い合わせください。なお、老
齡基礎年金を受給している方な
どは、後納制度の利用はできま
せん。

※問合せ先

・国民年金保険料専用ダイヤル

0570-011-050

・佐賀年金事務所

0952-31-4191



まちの話題 「第2回ブルペンズマッチ少年・少女 軟式野球大会」基山ファイターズ優勝



8月8日(土)に基山町総合公園多目的運動
場で「第2回ブルペンズマッチ少年・少女軟式
野球大会」が開催されました。

5年生以下のパートに出場した基山ファイ
ターズは、決勝戦で太宰府ブレーブスに4対1
で勝利し、見事優勝しました。

寄附ありがとうございます

ございました

(敬称略)

基山町社会福祉協議会へ

【香典返し】

▽梁井 裕司 東京都(亡昭子)

▽木村 卓二 皮籠石東(亡トキエ)

▽熊本キミ子 オの上(亡辰男)

▽原 由弘 玉虫3丁目(亡ハルエ)

▽埋金 正 正応寺(亡成一)

▽平山 辰宏 長野原(亡文次)

▽長野 満好 柿の原(亡カズ子)

基山町育英資金貸付基金へ

【一般寄附】
▽中村 正光 30,000円

お詫びと訂正

広報きやま9月1日号14ペー
ジに掲載いたしました、「若草旬
会」の記事中、誤りがありました
ので、左記のとおり訂正し、お詫
び申し上げます。

【正】四島 幸子
【誤】田島 幸子

編集後記

5ページに掲載していると
おり、「きやま」と「第2の
きやま」が「ゆるキャラグ
ランプリ2015」にエント
リーしています。今日は何位
になっているかな、票数はど
れほど増えたかな、とチェッ
クすることが毎日のひそかな
楽しみです。広報きやまでも
途中経過をお知らせしてい
たいと思います。(担当:H)

広報誌「広報きやま」への有料広告募集中

掲載料 5,000円/枠(1回掲載) ※広告デザインは広告主負担となります。

広告掲載希望日40日前までにお申し込みください。

詳細は基山町ホームページ <http://www.town.kiyama.lg.jp> にも掲載しています。

【お問合せ先】基山町役場 財政課 財政係 ☎92-7917



としょかんだより

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日・祝日・毎月末日
 詳しくはホームページまたはお電話で。
HP <http://www.kiyama-lib.jp/>
電話 0942-92-0289

新・図書館建設進んでおります！



お話会のおしらせ

みんなでお話をきいてみませんか？



10月4日(日)
 午前9時30分より
 児童室にて

「どんぐり」

エドワード・ギブス/作
 谷川 俊太郎/訳

「バスにのって」

荒井 良二/作・絵

新刊ピックアップ!!



「**天空の蜂**」(新装版) 東野 圭吾/著 講談社
 超大型ヘリ「BIG-B」が乗っ取られた。無人操縦で飛行するヘリに搭乗しているのは一人の少年。ホバリング位置は原子炉の真上。国内すべての原発を使用不可にしなければ、エンジンは停止し落下する—— 日本国民全員を人質にしたテロが始まった。怒濤のクライムサスペンスの金字塔を、豪華新装版でお届けします。



「**流**」 東山 彰良/著 講談社
 何者でもなかった。ゆえに自由だった。1975年、台北。偉大なる総統の死の直後、愛すべき祖父は何者かに殺された。内戦で敗れ、追われるように台湾に渡った不死身の祖父。なぜ？ 誰が？ 無軌道に生きる17歳の私には、まだその意味はわからなかった。台湾から日本、そしてすべての答えが待つ大陸へ。歴史に刻まれた一家の流浪と決断の軌跡。満票決着「20年に一度の傑作！」(北方謙三氏)。第153回直木賞受賞作！

- ◆ 幽霊塔 江戸川 乱歩
- ◆ カウンセリングを受けたいと思ったらQ&A
- ◆ 日本型第4次ものづくり産業革命 吉川 良三(編)
- ◆ 君の臍臓をたべたい 住野 よる

- ◆ 佐賀県道路地図
- ◆ ソードアート・オンラインオルタナティブガンゲイル・オンライン 3
- ◆ 学んで実践! 太陽紫外線と上手につきあう方法
- ◆ 恐竜トリケラトプスとテリジノサウルス 黒川 みつひろ

9
SEPTEMBER

今月の料理

「親子の料理教室」より

おにぎらず

■ 材料 (4人分)

焼きのり 4枚
 ごはん 800g
 (茶わん4杯)
 コーン缶 60g
 塩 少々

【A: ハムレタス】

ハム 2枚
 レタス 20g

【B: ツナいんげん】

さやいんげん 10g
 ツナ缶 80g
 マヨネーズ 小さじ1
 こしょう 少々

■ 作り方

- ① ごはんに水気を切ったコーンと塩を混ぜる。
- ② ハムは十字に切り、レタスは小さくちぎる。
- ③ さやいんげんは塩茹でし、5mm幅に切る。油を切ったツナ缶とさやいんげん、マヨネーズ、こしょうを混ぜる。

- ④ ラップを広げ、焼きのりを敷き、のりの真ん中に、茶わん半分のごはん、具材AまたはBの順に載せ、再度茶わん半分のごはんを載せる。
- ⑤ 四方をラップごと包み、のりがなじんだら半分に切る。

※エネルギー 378kcal/たんぱく質 11.1g
 脂質 2.6g/塩分 1.0g



鶏肉のトマトクリーム煮

■ 材料 (4人分)

鶏もも肉 280g
 小さじ1/6
 塩
 玉ねぎ 80g
 スズキーニ 40g
 れんこん 60g
 パセリ 1g

サラダ油 小さじ1
 薄力粉 大きじ1
 牛乳 150ml
 トマト水煮缶 100g
 塩 小さじ1/2
 こしょう 少々

■ 作り方

- ① 鶏もも肉は一口サイズに切り、塩で下味をつける。
- ② 玉ねぎはくし切りに、スズキーニは乱切りにする。れんこんは皮をむいて乱切りにし、酢水にさらし水気を切る。パセリはみじん切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、鶏もも肉の表面を焼く。玉ねぎ、

- スズキーニ、れんこんを加え、玉ねぎが透き通るまで炒める。
- ④ 薄力粉を加え、粉っぽさが無くなるまで炒める。
- ⑤ 牛乳、トマト水煮缶、塩を加え、とろみがつくまで煮る。器に盛り、パセリを散らす。

※エネルギー 160kcal/たんぱく質 17.5g
 脂質 5.9g/塩分 1.3g

基山町食生活改善推進協議会は、8月9日(日)に小学生の親子を対象に料理教室を行いました。1年生から6年生までみんなで協力し、おいしい料理ができました。自分で作った料理は格別においしかったようです。子どもたちが生き生きと取り組む様子に、一緒に参加された保護者の方も感心されていました。試食のあとは、ヘルスメイトと参加者による体操や食育クイズを行い、食事の大切さを楽しみながら学びました。

この教室は毎年開催する予定ですので、ぜひ参加してください。

※問合せ・献立レシピは 基山町保健センター 電話92-2045 FAX92-2148